

給付奨学金募集要領

＜2017年度から内容が変更されました＞

【目的】

この奨学金は2年次以上に在学する学部学生で、学業成績が優れているが経済的事情のため修学困難な者を対象に学内審査を経て、返還義務のない奨学金を支給する制度です。

対象者	学部生（1年次・留年生・留学生除く）
給付金額	50万円・20万円/年額
採用人数	50万円:40名・20万円:25名
給付期間	年1回（2年目以降も必要とする場合、翌年度に改めて出願可）
受付窓口	学生支援課 奨学金係
応募条件	<ol style="list-style-type: none">1. 経済的事由により修学が困難な事が証明できる者2. <成績基準>最新GPAの平均値が所属学科・学年の上位1/2以上で、各セメスター・学期終了時に標準修得単位数(卒業所要単位の1/8×終了セメスター)の2/3以上を修得している者3. <家計基準>保証人(父と母)又は学費支弁者の年間収入合計から別に定める家計控除額を差し引いた額(認定所得額)が299万円以下となる者4. 他の奨学金との併用要件を満たす者5. 募集説明会に参加した者
提出書類	<ol style="list-style-type: none">1. 出願書(家庭事情記述含む)2. 父母の所得証明書(市役所等発行のもの)※扶養人数を明記したものに限る3. 母子・父子家庭等を証明する書類(該当者)4. その他の証明書類(該当者)(注) CUBICS 成績データを学生支援課で出力するため、成績証明書は不要。
審査方法	上記、応募条件を満たした者のうち、採用人数枠内で認定所得の低額順に採用
採否通知	9月(予定) ※採用・不採用とも連帯保証人住所宛に送付
支給時期	10月(予定)※採用後、届け出る本人名義の金融機関口座へ振込

【家計控除】

◇本人の年間授業料控除

学部	現代社会・法 経済・経営	文 英米文化	国際英語	国際教養 総合政策	心理	スポーツ科	工・情報理工
2年	75万円	77万円	78万円	80万円	81万円	84万円	88万円
3年	76万円	78万円	79万円	81万円	82万円	85万円	89万円
4年	77万円	79万円	80万円	82万円	83万円	86万円	90万円

◇就学者通学控除(本人)

自宅通学	自宅外通学
44万円	87万円

◇就学者通学控除(本人以外)

小学校	9万円			
中学校	17万円			
高等学校	設置立	自宅通学	自宅外通学	
	国公立	19万円	41万円	
	私立	33万円	54万円	
高等専門学校	国公立	1～3年次	28万円	50万円
		4・5年次	40万円	62万円
	私立	1～3年次	54万円	76万円
		4・5年次	66万円	88万円
大学	国公立	67万円	116万円	
	私立	111万円	159万円	
専修学校	高等課程	国公立	7万円	18万円
		私立	29万円	39万円
	専門課程	国公立	25万円	71万円
		私立	79万円	123万円

◇就学者以外の家族控除※父母、保証人も対象とする。

控除額(1名)	50万円
---------	------

◇「母子・父子世帯控除」に該当する場合は、控除額 49 万円と記入する。

控除額(1名)	50万円
---------	------

◇家計支持者単身赴任控除(過去1年間)※71万円を限度する。

別居期間(6ヶ月以上)に赴任者本人が支払った住居費と光熱水費のみを合算する。

※領収書に基づいて住居費・光熱費・水道費等を所定用紙にて申告する必要があります。

◇障害のある人がいる世帯控除

控除額(1名)	99万円
---------	------

※公的証明(手帳・認定書類等)の写しの提出が必要(A4用紙でコピー)

◇長期治療を要する人がいる世帯控除(過去1年間)※71万円を限度する。

治療期間(6ヶ月以上)に支払った治療費を合算する。

※長期治療を要する人とは、治療中の人のみ対象とする。

※領収書に基づいて治療費を所定用紙にて申告する必要があります。

【認定所得】

◇「認定所得」とは年間総所得(父母、保証人合計金額)から上記控除額を除いた金額とする。

※認定所得300万円以上の場合は、出願できません。